



教育研究所としてスタートした旧庄内小学校

どちらにしても、それぞれ利点や課題はあり、当面は現在検討して進めている方向で利活用し、必要に応じて利用方法の再検討も加え柔軟な対応をしていきたい。

東校舎は、光徳地区コミュニティセンターや大山恵みの里づくりの拠点の場として、事務局設置や農産加工施設の活用構想を持っている。

**問** (旧光徳小)・西校舎(旧庄内小)の利活用について説明しているが、東校舎は、地域活性化を考えた時、海も近く保育所も隣接しており、教育財産と地区コミュニティセンターとする。

また西校舎は、立地条件や潜在的に魅力と多様な利活用の可能性があり、大山恵みの里づくり拠点として、雇用・交流・産業推進などの活力ある地域振興へつなげることが望ましいのではないかと考える。

西校舎は、教育支援センター、文化財の整理展示室、教育研究所等として活用の準備を進めている。

**答** (山口町長) 東校舎・西校舎の活用は、教育財産として管理している教育委員会の意見を聞いて、当面の利用を考えている。

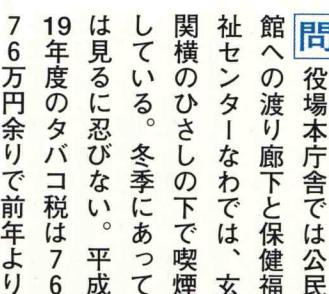
西校舎は、教育支援センター、文化財の整理展示室、教育研究所等として活用の準備を進めている。



森田増範議員

## 当面は現在の計画

### 旧庄内小・旧光徳小の活用



岩井美保子議員

## インター近くに 宅地整備

### 民間の開発を支援



近藤大介議員

**問** 役場本庁舎では公民館への渡り廊下と保健福祉センターなわでは、玄関横のひさしの下で喫煙している。冬季にあっては見るに忍びない。平成19年度のタバコ税は76万円余りで前年より

**答** (山口町長) 平成15年5月1日に受動喫煙防止法が施行され、

一方では納税者である。喫煙室の設置を求める。

135万円アップの予算額である。

現在の場所に決定した経緯がある。現状では財政状況も考慮し新たに喫煙室を整備する考えはないが、簡便な防寒対策を検討する。

## 簡便な防寒対策で

### 喫煙室の設置

**答** (山口町長)

利便性の高いインター付近に住宅団地を造成することには大きな魅力を

**答** (山口町長)

利便性の高いインター付近に住宅団地を造成することは考えていない。

固定資産税の優遇策については、地方税法の枠を超える措置をとること

インター近隣に新たに住宅団地を整備し、定住促進を図ってはどうか。あわせて、新築住宅への固定資産税に独自の優遇策を設け、新規住宅着工を促進できないか。

また、民間の資金と経営能力・技術力・販売ノウハウを期待し、民間での開発を誘致できれば町としても可能な支援を行ない、町の活性化・定住化につなげていきたい。